令和5年4月 マンション管理アドバイザーCコース新設のご案内 新設!

マンション管理アドバイザー制度に、Cコース(支援編)が新設されます。 管理アドバイザーが、マンションの管理不全予防・改善の取組を支援するため、長期修繕計 画見直し案や修繕積立金の見直し案を作成するなど、きめ細かな支援業務を行います。 マンション管理について見直しなどをご検討中の皆様、是非ご活用ください。

Cコース(支援編)一覧

コース名	業務内容 (各コースの具体的な内容はお問合せください)	派遣料	おおよその _{注1} 派遣の目安
C-0	状況確認・課題整理、コース案内	25,300円 (1回2時間)	-
C- 1	管理組合の設立・実体化に向けた体制整備に 関すること	191,400円	6 カ月程度
C- 2	総会準備に向けた取組に関すること	95,700円	2~4 カ月程度
C- 3	管理組合運営体制の整備に関すること	214,500円	4カ月程度
C-4	管理規約の設定案または改定案に関すること	357,500円	5カ月程度
C- 5	管理費の設定案及び見直し案に関すること	95,700円	4カ月程度
C-6	修繕積立金の設定案に関すること	95,700円	4カ月程度
C- 7	長期修繕計画見直し案及び修繕積立金見直 し案に関すること	95,700円	2 カ月程度
C-8	大規模修繕工事計画案に関すること	191,400円	3カ月程度
C- 9	会計処理体制の整備に関すること	95,700円	1~3 カ月程度
C-オプション	総会立会等 注2	25,300円 (1回2時間)	-

注1 「おおよその派遣の目安」とは見直し案等を作成し、管理組合等に提示するまでの目安となる期間をいいます。

注2 「総会立会等」とは総会に出席し、必要に応じて該当する議案の質疑応答等を行うもので、採択に関与するものではありません。

都による派遣料の一部助成について

一定条件により、都が派遣料の一部を助成します。詳細は裏面をご覧ください。

お申込み詳細についてはこちら

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター まちづくり推進課

3 03-5989-1453

HP: https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/machi/kanri-adviser/muryo.htmlメール: suishinka@tokyo-machidukuri.jp

東京都住宅政策本部

1

以下の条件を満たす場合、都が派遣料の一部を助成します!

以下の項目にすべて該当する必要があります。

- ✓ 都マンション管理条例に基づく要届出マンション※である
 - ※「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」で管理状況の届出が義務付けられている、昭和58(1983)年12月31日以前に新築された分譲マンションで、居住の用に供する独立部分が6戸以上のもの
- ✓ 届出を行っている
- ✓ 管理不全の兆候があるマンション※である
 - ※ 管理不全を予防するための必須事項(管理組合・管理者等・管理規約・総会開催・ 管理費・修繕積立金・修繕の計画的な実施)の内、いずれかが無いと回答したマンション

都の助成を受ける場合のコースの選び方と派遣料の計算方法

上記条件を全て満たすと…

C-0及びC-オプション 各1回まで派遣料が無料

C-1からC-9コース

合計2回まで派遣料が半額

コース選択に迷ったら

課題を解決するために、どのコースを選択すればよいのか迷われた場合は、 **C-0コース**をご活用ください。課題解決に適したコースをご案内します。

【利用例】



お願いしたいけど、どのコースを申込めばいいの? いくらになるの?

まずはC-0で課題を整理。

長期修繕計画の見直しが必要なのでC-7を選択し、 総会準備としてC-2を利用しましょう。 総会立会もご希望の場合、C-オプションの利用で、

下記の派遣料となります。



C-0コース	C-2コース	C-7コース	C-オプション
25,300円 →無料	95,700円	95,700円	25,300円
	→ 半額	→ 半額	→ 無料

派遣料計:242,000円の ところ、 管理組合のご負担額は **95,700円**

※派遣料の助成対象かどうかの確認等、表面の問い合わせ先にご相談ください!